

令和7年度 指定ごみ袋製造運搬業務委託 仕様書

本仕様書は、令和7年度 指定ごみ袋製造運搬業務委託に関し、必要な事項を定めるものである。本仕様書に記載のない事項については、隨時協議によって取り決めるものとする。

1. 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

令和8年4月1日から市内指定販売店に納品ができるよう製造すること。

2. 製品について

燃やせるごみ用袋 ○家庭用 10・20・30・45L 袋
○持込み用 70L 袋

(1) 材質

①炭酸カルシウムを含有しない高密度ポリエチレン（半透明）

(2) 強度

①縦方向（29.4MPa以上）・横方向（19.6MPa以上）

(3) 透明度

①内容物が認識できる程度とする。

(4) 厚さ

ア. 10L 袋 0.020mm以上

イ. 20L 袋 0.020mm以上

ウ. 30L 袋 0.025mm以上

エ. 45L 袋 0.025mm以上

オ. 70L 袋 0.030mm以上

(5) 大きさ（許容範囲±10mm）

ア. 10L 袋 縦幅500mm×横幅400mm（260mm+140mm）ガゼットタイプ

イ. 20L 袋 縦幅600mm×横幅500mm（350mm+150mm）ガゼットタイプ

ウ. 30L 袋 縦幅700mm×横幅500mm（350mm+150mm）ガゼットタイプ

エ. 45L 袋 縦幅800mm×横幅650mm（450mm+200mm）ガゼットタイプ

オ. 70L 袋 縦幅900mm×横幅800mm 平袋タイプ

(6) 印刷

①片面1色印刷とし、燃焼等により環境に影響を与えないものとする。

②文字色は、家庭用は紺藍色、持込み用は赤色とする。

③レイアウトは別紙1、別紙2のとおりとする。

(7) 1パック当たりの枚数及び内容

①1パック当たり10枚入りとする。

②ごみ袋1枚を縦方向に4つ折りし、10枚重ねて2つ折りに入れ、取り出入口にミシン目を入れ、1枚毎取り出せるようにする。

③氏名記入欄が折り目と重ならないようにする。

④70L袋を4つ折りにした際、氏名記入欄が表に来るようとする。

(8) ごみ袋の外装

- ①材質はポリエチレン製で半透明とする。
- ②市の提供する JAN コード（各 5 種類）、サイズ、数量等を外装に表示印刷する。

(9) ごみ袋納品箱

- ①家庭用は 40 パック入り、持込み用は 20 パック入りとする。
- ②材質は段ボール、側面にサイズ、数量等を表示印刷する。

(10) その他

- (1) から (9) までに規定のない製品規格については、日本産業規格（旧 日本工業規格）Z1711-1994 の規定を準用するものとする。

3. 製品の発注及び納品について

ごみ袋を製品運搬するもの（以下「受託者」という。）は、市の指定する納品期日に従い、製品を市内指定販売店等に直接納品する。

(1) 発注日

- ①市からの発注は毎週水曜日までとするが、販売店からの緊急受注については、水曜日以降でも発注の可否を市と受託者の協議により行えるものとする。
- ②水曜日が祝祭日の場合においては、直後の平日とする。
- ③年末年始、大型連休については、市と受託者の協議により決定する。

(2) 納品期日

- ①発注日の翌週月曜日までとする。
- ②受託者は、上記①の納品が可能となるようにごみ袋を製造すること。

(3) 納品場所

- ①別添指定販売店一覧表のとおりとするが、店舗数の増減には対応すること。
- ②市内指定販売店の指定する場所に直接納品する。
- ③納品時には、配送間違い、製品損傷等の責任を明確にするため、なるべく配送業者に委託することはせず、自社の車で各販売店へ製品を配送する。
- ④納品時には、製品の損傷等がないよう留意する。また、損傷等があった場合は速やかに市に報告するとともに、受託者の責任にて良品と無償交換すること。

4. 製造予定枚数

燃やせるごみ用	家庭用	指定ごみ袋 10 リットル	92,000 枚 (230 箱)
燃やせるごみ用	家庭用	指定ごみ袋 20 リットル	208,000 枚 (520 箱)
燃やせるごみ用	家庭用	指定ごみ袋 30 リットル	760,000 枚 (1,900 箱)
燃やせるごみ用	家庭用	指定ごみ袋 45 リットル	960,000 枚 (2,400 箱)
燃やせるごみ用	持込み用	指定ごみ袋 70 リットル	360,000 枚 (1,800 箱)

※製造予定枚数は、近年の実績から算出した参考枚数であり数量を確約するものではない。市からの発注には遅延なく対応できるよう製造すること。

5. 品質管理

受託者は、初回納品前に本仕様書の数値を満たしているか以下の試験項目について、第三者機関における試験を行い、その試験結果を市へ報告すること。なお、試験に係る費用は受託者の負担

とする。

(試験項目)

- ①引張強さ (Mpa) ②厚さ (mm) ③幅・長さ (mm) ④ヒートシールの強度 (N)

6. 在庫管理

(1) 業務開始時

受託者は、前年度の業務受託者（以下「前年度受託者」という。）から前年度委託期間終了時における製品の在庫を表1の数量を上限として、前年度の委託契約単価と同額で買取るものとする。ただし、買い取った製品に不備がある場合は、前年度受託者に相当額を請求することができる。

(2) 業務終了時

受託者は、業務期間終了時の製品の在庫を表1の数量を上限として、次年度の業務受託者（以下「次年度受託者」という。）に委託契約単価と同額で売り払うことができる。ただし、売り払った製品に不備がある場合は、次年度受託者に相当額を返金するものとする。

表1

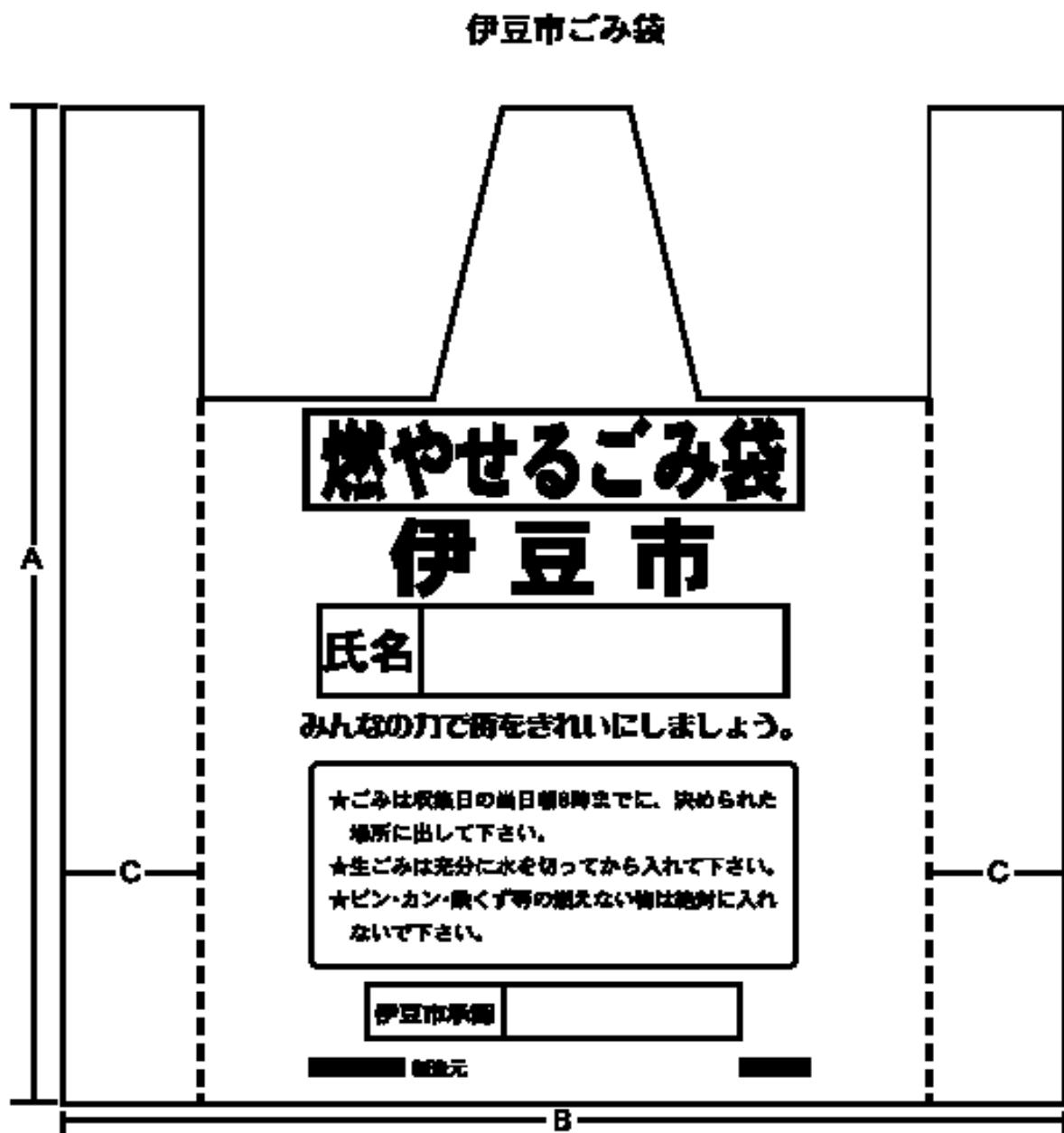
単位：箱

	10 リッタ袋	20 リッタ袋	30 リッタ袋	45 リッタ袋	70 リッタ袋
燃やせるごみ用	40	50	150	200	170

7. その他特記事項

- (1) 不良品があった場合は、受託者の責任において速やかに良品と無償交換するものとする。
また、その不良品と同時期に製造した製品の試験を行い、試験結果と原因を市へ報告し、再発防止に努めるものとする。
- (2) 受託者は、納品期日を厳守するものとする。なお、遅延が発生する場合は、あらかじめ市及び指定販売店にその旨と理由を業務報告書と共に報告し了解を得ると同時に、再発防止に努めるものとする。
- (3) 販売店の新規登録や変更等が生じた場合は、市から受託者へ連絡するものとする。
- (4) 令和7年度末に在庫が生じた場合でも、市は買取りをしないものとするが、受託者の在庫調整に支障が出ないよう、事業履行中に市はできるだけ早い時期に次年度の契約事務を行うものとする。
- (5) この仕様書に疑義が生じた場合または定めの無い事項等については市及び受託者双方協議のうえ誠意をもって解決するものとする。

家庭系



容 量	4 5 L	3 0 L	2 0 L	1 0 L
縦 (A)	8 0 0	7 0 0	6 0 0	5 0 0
横 (B)	4 5 0	3 5 0	3 5 0	2 6 0
ガゼット幅 (C)	1 0 0	7 5	7 5	7 0

※許容範囲±10mm

持込み用

伊豆市指定ごみ袋

70リットル (持込み専用)

この袋は、燃やすごみ専用袋です。

排出者名_____

A

◎ ペットボトル、トレイ、廃プラ、発泡スチロール、ダンボール、新聞、雑誌書籍、紙パックは資源ごみです。
分別して出してください。

◎ このごみ袋は、ごみ集積場に出しても収集いたしません。

◎**排出者名**を記入してください。

伊 豆 市

B

容量 70L : A=900mm・B=800mm ※許容範囲±10mm